

令和 2 年 2 月 26 日

保護者 様

安曇野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

早春の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のことと拝察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症について、この度、県内で発症者が確認された状況を踏まえ、今後の感染を予防し拡大を防ぐため、下記のとおり市内全小中学校をあげて取り組みを強化していくこととしましたので、理解とご協力をお願いいたします。

記

1 日頃の予防策について

- (1) 帰宅時はうがい、手洗いを励行する。特に石けん等でこまめに手洗いを行う。
- (2) 不要の外出は控えて下さい。

2 健康管理について

- (1) 毎朝、健康観察と検温を行う。37.5℃以上ある場合は学校を休ませて下さい。
 - ・高熱になりインフルエンザが疑われる場合は、事前に連絡のうえ、最寄りの医療機関を受診して下さい。
- (2) 咳、くしゃみ、鼻水、のどの痛み等の風邪の症状が見られる場合は、37.5℃以下であっても学校を休ませて下さい。
 - ・「風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている」「強いだるさや息苦しさがある」場合は松本保健福祉事務所に連絡して紹介された医療機関を受診して下さい。

松本保健福祉事務所（松本保健所） 0263-40-1939 （24 時間対応）

※今後も市ホームページに最新情報を更新していきますのでご覧ください。

3 その他

- (1) 学校には、感染拡大を予防するため、次の活動の自粛を要請しました。
 - ・集会等の学級を超えて、学年、全校等で集まる活動
 - ・小中学校の部活動や課外活動（卒業式まで）
- (2) 卒業式の実施方法についても全校が集まらずに実施する方向で検討を進めています。
- (3) その学校で一人でも感染者が確認された場合は、最長 2 週間の臨時休校措置を取らせていただく可能性があります。その場合のお子さんの居場所について心の準備をお願いします。
- (4) 旅行等で海外に行き、帰国した児童生徒には 2 週間の自宅待機を要請しています。今後、年度末休み等に海外渡航を予定されている場合は、その点もご承知おき下さい。
- (5) 放課後に開催している「わいわいランド」「放課後学習室」は明日以降、本年度中の開催を取りやめます。
- (6) 新年度に予定している修学旅行については、延期または中止の方向で検討しています。
- (7) スポーツ少年団等の社会体育の活動に対しても自粛要請しています。（3 月末まで）

保護者 様

安曇野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校について

2月27日の国からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、下記の通り市内全小中学校を臨時休校といたします。急な対応になりご心配やご迷惑をおかけしますが、「子どもの命を守る」ための対応としてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 期間 令和 2 年 3 月 5 日 (木) ~ 4 月 5 日 (日)
- 2 休校中の生活について
 - ・各自の家庭で生活することを基本とし、家族で生活内容や学習内容について話し合い、きまりよい生活を心がけ、事故やけがに気をつけて過ごすこと。
尚、この間、児童館、図書館や博物館等の社会文化施設は感染拡大防止のため閉鎖になります。児童クラブは長期休業と同様の対応になります。
 - ・不要の外出は控え、うがいや手洗い等、感染防止に努めて下さい。
 - ・「風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている」「強いだるさや息苦しさがある」場合は松本保健福祉事務所に連絡して紹介された医療機関を受診して下さい。
- 3 学習について
 - ・春休み帳やドリル等を活用し 1 年間の復習を中心に家庭で学習計画を立てて進めて下さい。
- 4 教材等の持ち帰りについて
 - ・休業中、平日の 8 : 30 ~ 17 : 15 までは全教職員が学校に勤務しております。3月5日(木)・6日(金)の間で、保護者の都合のつく時間に子どもさんと一緒に学校に来て教材等の荷物を持ち帰って下さい。その際は必ず職員室に寄り、担任に声かけをお願いします。
 - ・その他、休業中の生活等で心配なことや困ったこと等がある場合は、平日の上記の時間に学校に連絡してください。担任または教頭が相談を伺います。
- 5 高校入試への対応について
 - ・3月5日以降、入試にかかわる必要な連絡は学校または担任から個別に行います。(オクレンジャーまたは電話) また相談がある場合は、平日の 8 : 30 ~ 17 : 15 の間に学校へ連絡して下さい。
- 6 年度末の通知表、卒業証書授与、教職員の異動通知等について
 - ・次の期日の 8 : 30 ~ 17 : 15 の中で保護者の都合のつく時間に、子どもと一緒に学校に行き、受け取って下さい。卒業生は、卒業証書を学校長からお渡しします。
 - ・3月16日(月) 中学校 1 年生、2 年生
3月17日(火) 中学校 3 年生、小学校 1 年生~5 年生
3月18日(水) 小学校 6 年生
 - ・この日に都合のつかない家庭は、学校に連絡し、この日以降の期日で調整して下さい。
- 7 3月2日(月) ~ 4日(水) の登校について
 - ・新型コロナウイルスへの感染防止のためにご家庭の判断で欠席される場合も、出席停止扱いとします。理由を学校に伝えて下さい。
 - ・2月26日の通知でお伝えしたように、朝の健康観察で、37.5℃以上ある場合や風邪症状がある場合も欠席させて下さい。この場合も出席停止扱いとなります。

元教保第 428 号
令和 2 年 (2020 年) 2 月 28 日

市町村 (学校組合) 教育委員会教育長 様

長野県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校
及び特別支援学校等における一斉休業について (通知)

このことについて、別添のとおり文部科学省より通知がありました。
つきましては、貴教育委員会におかれましても、文部科学省からの要請の趣旨を踏まえ、
検討していただきますようお願いいたします。
なお、県立学校における対応については、本日中に別途お知らせします。

保健厚生課 保健・安全係
課長：神田一郎
担当：豊森孝弘、小田切優美、佐藤知子
電話：026-235-7444 (直通)
FAX：026-234-5169
E-mail:hokenko@pref.nagano.lg.jp



元文科初第1585号
令和2年2月28日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国公立大学法人の長
各文部科学大臣所轄学校法人理事長 殿
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の長
厚生労働事務次官

文部科学事務次官

藤原 誠



(印影印刷)

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校
等における一斉臨時休業について（通知）

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年2月25日に決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）等に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に取り組んでいるところです。文部科学省としても、同日、「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）」（令和2年2月25日事務連絡）において、学校の臨時休業の措置に関する方針等についてお知らせしたところです。

このたび、2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。このことを受け、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び

中等教育学校の前期課程を含む。), 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。), 特別支援学校及び高等課程を置く専修学校の設置者におかれては, 本年3月2日(月)から春季休業の開始日までの間, 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第20条(同法第32条において専修学校に準用する場合を含む。)に基づく臨時休業を行うようお願いします。

なお, 臨時休業の期間や形態については, 地域や学校の実情を踏まえ, 各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません。その際, 卒業式などを実施する場合には, 感染防止のための措置を講じたり, 必要最小限の人数に限って開催したりする等の対応をとっていただくようお願いいたします。

臨時休業を行う場合における配慮として, 下記の点に留意してください。

(保健管理に関すること)

- 1 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を児童生徒に理解させ, 人の集まる場所等への外出を避け, 基本的に自宅で過ごすよう指導すること。
- 2 自宅においても, 咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うよう指導すること。

(教育課程に関すること)

- 3 児童生徒が授業を十分受けることができないことによって, 学習に著しい遅れが生じることをないよう, 可能な限り, 家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講じるなど配慮すること。
- 4 児童生徒の各学年の課程の修了又は卒業の認定等に当たって, 弾力的に対処し, その進級, 進学等に不利益が生じないよう配慮すること。なお, このたびの臨時休業により学校教育法施行規則に定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回った場合は, そのことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされないこと。

(公立学校における教員の加配や学習指導員等の配置に関すること)

- 5 「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)」(令和2年2月25日事務連絡)で示したとおり, 文部科学省としては, 公立学校における教員の加配や学習指導員等の配置に必要な支援を各自治体の要望を踏まえ行うこととしており, 必要に応じて相談いただきたいこと。

(公立学校の教職員の出勤等の服務に関すること)

- 6 公立学校の教職員については、基本的には勤務することとなるが、教職員本人が罹患した場合には病気休暇等を取得させることや、教職員が濃厚接触者であるなど当該教職員が出勤することにより感染症が蔓延する恐れがある場合には在宅勤務や職務専念義務の免除により学校へ出勤させないようにすることなど、各地方公共団体の条例等にのっとり教職員の服務について適切な取扱いを行うこと。なお、教職員が勤務するに当たっては、在宅勤務や時差出勤を推進すること。また、教職員が学校へ出勤しない場合においては、在宅勤務や職務専念義務の免除等の措置の趣旨を踏まえること。

(障害のある幼児児童生徒に関すること)

- 7 特別支援学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒(以下「幼児児童生徒」という。)には、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことができない幼児児童生徒がいることも考えられることから、各教育委員会等においては福祉部局や福祉事業所と連携したうえで、地域の障害福祉サービス等も活用して、幼児児童生徒の居場所の確保に取り組むこと。

やむを得ず、福祉サービスの人員確保の問題等で幼児児童生徒の居場所を確保できない場合等、臨時休業措置をとれない場合は、多くの幼児児童生徒が同じ場所に長時間集まることのないよう、必要な対策を行ったうえで、必要最小限の人数に絞って登校させる等の特段の配慮を行うこと。

また、特別支援学校の寄宿舍については、基本的には学校に準じて休業するものと考えられるが、保護者が迎えに来られない場合等、個別の状況に応じて柔軟に対応すること。

(高等学校等の入学者選抜に関すること)

- 8 今後予定されている高等学校等の入学者選抜については、「高等学校入学者選抜等における新型コロナウイルス感染症への対応について(第2報)」(令和2年2月19日事務連絡)を踏まえ、都道府県保健衛生部局等と相談しつつ、試験会場の清掃やアルコール消毒、こまめな換気の実施、試験会場へのアルコール消毒液の設置、咳エチケットや手洗いの徹底など、感染防止の措置を講じた上で実施していただきたいこと。また、新型コロナウイルス感染症に感染し又は感染が疑われる者への受検機会を十分に確保する観点から、追試験の実施等の対応を検討していただくとともに、入学志願者や保護者に対する情報提供や相談対応に努めていただきたいこと。

なお、同本部において、臨時休業期間中の児童生徒等の監督者の確保等の保護者の負担等が生じないように、政府として責任を持って対応する旨の方針が示されたことを申し添えます。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、厚生労働省におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して周知されるようにお願いします。

<本件連絡先>

文部科学省：03-5253-4111（代表）

○保健管理に関すること

初等中等教育局 健康教育・食育課（内2918）

○教育課程に関すること

初等中等教育局 教育課程課（内2367）

○公立学校における教員の加配や学習指導員等の配置に関すること

初等中等教育局 財務課（内2038）

○公立学校の教職員の出勤等のサービスに関すること

初等中等教育局 財務課（内2588）

○障害のある幼児児童生徒に関すること

初等中等教育局 特別支援教育課（内3195）

○高等学校等の入学者選抜に関すること

初等中等教育局 児童生徒課（内3291）

○私立学校に関すること

高等教育局 私学部 私学行政課（内2532）

○国立大学附属学校に関すること

総合教育政策局 教育人材政策課（内3498）

○公立大学附属学校に関すること

高等教育局 大学振興課（内3370）

○専修学校に関すること

総合教育政策局 生涯学習推進課（内2939）

焦点

急転直下の休校要請

首相官邸で開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部会合
27日午後



新型肺炎

首相「後手」批判受け異例判断

混乱の懸念 自民党内も

安倍首相が、新型コロナウイルスによる肺炎(COVID-19)拡大を受けて全国の中小高校や特別支援学校を臨時休校にするよう要請した。「急転直下の判断」として専門家の見解に危機感を募らせた異例の判断。「対応が後手後手(野党幹部)との政府批判を招いた」との首相の強い意向も透ける。イベント自粛要請に続く全国への「号令」には、国民に混乱を招くかねない懸念もある。

「一面参照」

「子どもたちの健康、安全を第一に考える。27日午後、首相は官邸の執務室で秋生田光一文科科学相、藤原誠文科事務次官と向き合い、全国一律の臨時休校を要請する方針を伝えた。約4時間後、新型コロナウイルス感染症対策本部会合で一斉休校要請を表明し「政府として責任を持って対応する」と強調した。首相は26日の感染症対策本部会合で、スポーツやイベントについて中止や延期を要請したばかりだ。

ところが、国内の感染者は増え続け、政府専門家会議は24日に「これからの1週間が急速な拡大が終息の瀬戸際だ」と警鐘を鳴らした。首相は25日、周辺に「もう明確なメッセージを出すべきだ。自ら発信するつもりだ」との決心を伝えた。

一部が官邸に何層も出入りし、調整に当たった。文科省内では一斉休校のニュースが流れると担当職員が総立ちになり「信じられない」との声が相次いだ。首相は「急転直下の首相の判断に、政府の新型肺炎対応に対する批判の高まりがある。野党は国民や企業、医療機関に行動を求め、国が責任を取るという姿勢が見えない」と共産党の小池晃書記局長とでぞつて批判する。中長からの入国制限など水際対策を講じたものの、国内での感染を許したため、クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」を巡っては乗客乗員の集団感染を招いたとの内外の批判も大きい。報道各社の世論調査では野党は内閣支持率が下落した。首相周辺は「長期政権の安定性を示すためにも、首相には挽回したい」との思いは強い」と指摘する。

保育所や幼稚園は対象外 共働き子育ての年齢考慮

対象	対象外
小学校	保育所
中学校	幼稚園
高校	高等専門学校
特別支援学校	放課後児童クラブ

※首相官邸と共同通信取材に基づき作成。自治体によって対応が異なる可能性がある。

新型コロナウイルスの感染拡大で政府が全国の小中学校、高校に臨時休校を要請すると表明したことに対し、厚生労働省が27日、保育所は一斉臨時休校の要請対象ではないと明らかにした。共働きやひとり親家庭の小中学生を放課後に預かる放課後児童クラブ(学童保育)についても、原則として引き続き開所してもらう方針を示した。

保育所や学童保育は共働き世帯が多く利用しているため、保護者の就業状況を考慮し、厚生労働省の担当者は「保護者が出勤したら、家に1人残る子どもをどうするか、対応をどうするか、保護者は春休み前か、学校とは違う」と説明した。

首相補佐官、自粛要請中、パーティー 秋篠氏も首相補佐官が26日夜、地元仙台市で出版記念パーティーを開いていたことが27日、分かった。直前の26日、新型コロナウイルスによる肺炎拡大を防止するため、安倍首相が全国的なイベントの自粛を要請したばかりで、秋篠氏も批判が降りそうだった。秋篠氏は27日、首相官邸で記者団に非公表の東北6県のウイルス検査要請を再開の根拠にしたと説明。補佐官の立場を利用して情報を得た可能性もある。

立皇嗣の礼 一部縮小を検討 菅義偉官房長官は27日の記者会見で、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、秋篠宮さまが皇位継承順位1位の皇嗣になられたことを国内外に示す4月の「立皇嗣の礼」の一部縮小や手法の見直しを検討する考えを示した。「感染拡大の状況を注視しつつ、必要な準備を進めたい」と述べた。感染拡大が安定的な皇位継承策に関する政府の議論に影響を与える可能性も出てきた。

確定申告を4月16日まで延長 国税庁は27日、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2019年分の所得税と贈与税、個人事業主の消費税の確定申告受付期限を4月16日まで延長すると明らかにした。国税庁によると、全国一律の延長は初めて。

総務省は27日、住民税など地方税の申告期限の延長を検討する全国の自治体に要請した。住民税は、年末調整や確定申告をしていないなど一定の要件に該当する場合は、自治体への申告が必要で、3月16日が期限となっている。

3月20日以降は、長期休暇と学童保育は、春休みなど長期休暇の際には朝から夕方まで、人材確保を含めて要請する子どもを預かるのが一般的。ということ。

中信 4 市における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための公民館施設貸出制限等状況について

2020/2/28現在

公民館施設	対応	期間		備考	連絡先
		開始日	終了日		
松本市	貸出制限なし (フリースペースのみ2月27日から閉鎖)	2月27日	3月末 (見込み)	貸館は自粛要請はしていない。休館の予定もなし。 中央公民館フリースペース(青少年の居場所)のみ昨日(2/27)から閉鎖。 本日3時からの教育委員会定例会で今後の方針が出ると思われる。 市主催の事業は不特定多数が大勢集まる事業や高齢者が集まる事業は中止又は延期対応。 使用料はコロナウイルス理由によるキャンセルは全て還付(2~4月分対象)	中央公民館 塚原さん TEL0263-32-1132
塩尻市	貸出制限なし (学校施設は休館)			市主催の事業は中止、貸館は自粛依頼もしていない。利用者の判断によるがキャンセルは多数出ている。還付について本日夕方方会議を持つ予定。	社会教育課 田中さん TEL0263-52-0280
大町市	自粛要請のみ			休館等検討の話し合いを持つ予定もなし。	大町公民館 おおたさん TEL0261-22-9988
安曇野市	自粛要請のみ	2月26日	3月31日	市主催の事業は中止又は延期。貸館は2月末から3月に予約が入っている利用者に対し自粛を要請(電話又は通知により対応)。 使用料についてはコロナウイルス理由によるキャンセルについて全て還付対応。 4月分の予約が3月1日から受付が始まるが、仮予約で受付し、本予約・使用料の納入は確実に使うことが決まった時点で納入してもらおう。	生涯学習課社会教育担当 白井内線710-3312

中信4市における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのスポーツ施設貸出制限等状況について

調査日 令和2年2月28日 9時時点

自治体	対応	期間		備考
		開始日	終了日	
松本市	自粛要請 貸出制限なし (一部あり)	3月2日	3月17日	学校施設 (屋内・屋外共に閉鎖)
			3月15日	トレーニングルームのみ閉鎖
塩尻市	自粛要請 貸出制限なし (一部あり)	2月27日	3月17日	学校施設 (屋内) のみ閉鎖 (校長会より要請あり)
大町市	自粛要請 貸出制限なし			
安曇野市	自粛要請 社会体育施設 貸出制限一部あり	3月1日	3月31日	
		2月28日	3月31日	三郷文化公園 トレーニングルームのみ閉鎖
		3月2日	3月17日	学校施設 (屋内・屋外共に閉鎖)

不特定多数の市民等が集まる見込みのイベント等（令和2年4月まで） 文化課

月日	時間	係名	事業名	会場名	来場者見込数	対応状況
1 2月22日	午後	博物館係（豊科郷土博物館）	春季企画展記念講演会「キルギス語と日本語の異同」	豊科郷土博物館	50名	実施済み
2 2月29日	午前・午後2回	博物館係（豊科郷土博物館）	ギャラリートーク	豊科郷土博物館	10名	中止
3 3月3日	午後1時30分～	図書館係	短編小説を読む会	堀金図書館	8名	中止
4 3月4日	午前	文化振興担当	0歳からのミニコンサート	豊科交流学習センターきぼう	120名	中止
5 3月7日	午前	文化振興担当	からたち日記上映会	豊科交流学習センターきぼう	100名	中止
6 3月7日	午後	文化振興担当	からたち日記上映会	豊科交流学習センターきぼう	100名	中止
7 3月7日	午前・午後2回	博物館係（豊科郷土博物館）	ギャラリートーク	豊科郷土博物館	10名	中止
8 3月8日		安曇野文化財団	春を呼ぶコンサート	豊科近代美術館	50名	中止
9 3月13日	午前11時～	図書館係	ちいさいたんぼぼ（おはなし会）	豊科図書館	10人	中止
10 3月13日	午後4時30分～	図書館係	おはなしたんぼぼ（おはなし会）	豊科図書館	10人	中止
11 3月13日	午後6時30分～	図書館係	映画上映会（子ども～大人）	中央図書館	20人～150人	中止
12 3月14日	午前	博物館係（豊科郷土博物館）	こたつ講座「最近気になる生きものたち」	豊科郷土博物館	60名	中止
13 3月14日	午前10時30分～	図書館係	ポケットの会（おはなし会）	三郷図書館	10人	中止
14 3月14日		安曇野文化財団	春の親子陶芸教室	穂高陶芸会館	30名	中止
15 3月15日	午後	博物館係（文書館）	第2回臼井吉見文学館講演会	堀金公民館会議室1	70名	中止
16 3月15日		安曇野文化財団	陶芸教室の日	穂高陶芸会館	30名	中止
17 3月17日	午前10時30分～	図書館係	おはなしのへや（おはなし会）	堀金図書館	10人	中止
18 3月21日	午後	文化振興担当	ジュニアクラシック音楽会	穂高交流学習センターみらい	200名	中止
19 3月21日	午前・午後2回	博物館係（豊科郷土博物館）	ギャラリートーク	豊科郷土博物館	10名	中止
20 3月21日	午後1時30分～	図書館係	映画上映会（子ども向け）	堀金図書館	30人	中止
21 3月21日	午前10時30分～	図書館係	おはなしとしよかん（おはなし会）	中央図書館	20～30人	中止
22 3月22日	午後	博物館係（豊科郷土博物館）	春季企画展記念特別講演会「万葉集のはじまりのうた」	豊科公民館	80名	中止
23 3月24日	午前11時～	図書館係	おはなし会	三郷図書館	10人	中止
24 3月26日	午後1時30分～	図書館係	春休み子ども映画上映会（子ども向け映画）	中央図書館	～170人	中止
25 3月26日	午前10時～	図書館係	わくわく講座⑥「食べ物でできる実験をしよう」	堀金図書館	20人（親子10組）	中止
26 3月28日	午前・午後2回	博物館係（豊科郷土博物館）	ギャラリートーク	豊科郷土博物館	10名	中止
27 3月28日	午前～午後	博物館係（豊科郷土博物館）	布ぞうりづくりワークショップ	豊科郷土博物館	10名	中止
28 3月28日	午後1時30分～	図書館係	パペットシアター（子ども～大人）	豊科図書館	150人	中止
29 3月28日	午前11時～	図書館係	おはなし会	明科図書館	10人	中止
30 3月28日		安曇野文化財団	花東のブローチづくり	豊科近代美術館	20名	中止
31 4月4日	午前・午後2回	博物館係（豊科郷土博物館）	ギャラリートーク	豊科郷土博物館	10名	未定
32 4月4日		安曇野文化財団	百葉桜まつり	田淵行男記念館	100名	未定
33 4月10日	午後6時30分～	図書館係	映画上映会（～大人）	中央図書館	20人～150人	未定
34 4月11日	午前10時30分～	図書館係	映画上映会（子ども向け映画）	豊科図書館	100人	未定
35 4月11日	午前10時30分～	図書館係	ポケットの会（おはなし会）	三郷図書館	10人	未定

36	4月17日	午前11時～	図書館係	ちいさいたんぼぼ (おはなし会)	豊科図書館	10人	未定
37	4月17日	午後4時30分～	図書館係	おはなしたんぼぼ (おはなし会)	豊科図書館	10人	未定
38	4月21日	午前10時30分～	図書館係	おはなしのへや (おはなし会)	堀金図書館	10人	未定
39	4月24日		安曇野文化財団	日展安曇野展オープンニング	豊科近代美術館	50名	未定
40	4月25日	午前10時30分～	図書館係	ワークショップ・ミニおはなし会 (親子向け)	中央図書館	10～15組	未定
41	4月25日	午前11時～	図書館係	おはなし会	明科図書館	10人	未定
42	4月28日	午前11時～	図書館係	おはなし会	三郷図書館	20人	未定
	毎週 (水)	午前10時30分～	図書館係	おはなしのとびら (乳幼児向けおはなし会)	中央図書館	30～50名	未定